

平成30年1月30日

松阪市議会議長

山本 芳敬様

市民クラブ

楠谷 さゆり

地方創生時代の政策と議会のあり方を学ぶ

研修報告書

日時：平成30年1月24日（水）～1月25日（木）

場所：犬山市 犬山国際観光センター「フロイデ」、犬山市観光政策実施地区

主催：ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟

共済：早稲田大学マニフェスト研究所

協力：犬山市

講師：北川正恭（早稲田大学名誉教授）、山田拓郎（犬山市長）

ビアンキ・アンソニー（犬山市議会議長）

目的

先進議会の議長から、議会改革の実践をもとにこれからの議会のあり方を学ぶ。また、犬山市長には、観光客が V 字回復した犬山市観光政策について学ぶ。二日目の視察では、犬山市の歴史的風致地区と観光政策実施地域をボランティアガイドの案内により、自身の目で見、足で歩いて、成功している城下町の歴史的まちづくりの現場を体感する。

特に、米国ニューヨーク市出身の犬山市議会議長が「外国人」の目から見た日本の地方議会で感じること、そしてアメリカとの比較から改革に踏み切ろうとしていることに興味を持ち、松阪市議会での議会改革に取り入れられるか研究することを目的とする。

講義内容

○「地域から日本を変える」(北川正恭 早稲田大学名誉教授)

「地域から日本を変える」というテーマに加えて、「地方議会から地方を変える」という意思を持つべきである。地方議会は不要だと思っている市民は全国平均で7割にものぼる。実際には民主主義にはもちろん議会は必要であるが、市民には議員の存在が理解されていないことに原因がある。地方創生は地方議会が主体であり、議会は情報公開を推進

することによって、民意を議会に反映し、行政の監視機能という低いレベルに留まらず、主体的に政策や条例を提案できる機関とするべきである。そうでなければ議会不要論はなくなる。



(北川正恭名誉教授)

○「ピンチをチャンスに変えた犬山のまちづくり」(山田拓郎 犬山市長)

犬山のまちの中心的存在である国宝犬山城の登閣者数を見てみると、昭和48年度には年間530,000人を超えていたがその後急落。平成15年度には200,000人を割り込むようになった。そこから犬山まちづくり株式会社を設立し、まちづくり交付金事業を作り、平成17年3月には都市計画道路の計画を変更して道路拡幅を中止した。この前市長の英断が功を奏し、その後の景観条例や歴史的風致維持向上計画などにも支えられ、徐々に登閣者数

は回復。平成27年度には550,000人と、見事なV字回復を実現することができたのである。

景観向上のための取り組みとして、中心地の無電柱化、道路の美装化を行った。さらに、犬山城を写す一番の写真スポットに体育館があったのを取り壊して、その代わりに植樹。町並みで唯一景観を損ねている福社会館も、32年に取り壊す予定である。

その他の取り組みとして、空き店舗の利活用や友好都市と連携した酒イベントなどで話題作りに成功。鶴匠には女性を含めた市の職員を登用、民による活性化の一つとして青塚古墳でのコンサートを実現、里山地区での農業分野では、若者とシルバー人材センターとのコラボなど、官民連携のアイデアが満載である。



(山田拓郎市長)

○「前例より前進、議会機能向上」（ビアンキ・アンソニー 犬山市議会議長）

演題の通り、改善を目指すとき、前例に従うなら今までと同じ結果しか出ないに決まっている、新しいことをするには勇気が必要である。しかし、その責任を避けようとするのが日本人である、とニューヨーク市出身の「外国人」であるビアンキ氏は批判する。

議員になってからの15年間ずっと考えていたが、議員同士が議論をしないと、議会として物事を決められない。物事を決めていくには議員間討議が重要である。議員間討議は、市民の意見を吸い上げて、市民のニーズや希望を反映できるようにする必要がある。市民の意見を吸い上げるには、その場と方法を増やすことが求められるので、議長になってから「市民フリースピーチ制度」として市民が議場で、全議員を前に5分間自由に発言できる制度を新設。この制度の特徴は、誰でも参加しやすい時間帯とし、年齢制限は無し、意見は議員間討議に採り入れること。こういった市民参加型のやり方は、アメリカの流儀を採用したものであるという。



(アンソニー・ビアンキ議長と)

歴史的風致地区視察（2日目）



ボランティアガイドの案内で、犬山城の登閣者数を増加させた要因の説明を聞きながら、現場を歩いた。前日の雪が残る日で、足元が心もとないが、その雪のお陰でモノクロの景色はさらに美しく映える。犬山城の天守閣最上階からの360度の展望にも、寒中の訪問にご褒美が与えられているようであった。



城が最も美しく見えるスポットは、体育館の除去と植林によって、以前の写真と比較すると、格が上がったと確信できる。城の前からは、無電柱化と道の美装化、店の外観の統一によって、景観が向上したのが手に取るように理解できた。



また、町の昔の様子は、「城とまちミュージアム」で見学することができる。他にも「からくり展示館」、「どんでん館」などがあり、これらは共通チケットで割安に回ることが可能。昔の城下町の雰囲気醸し出す店舗が立ち並ぶこの地区は、週末は祭のような賑わいだという。まち歩きのために来る観光客が「ついでに」城に登る。犬山城に来るが「ついでに」まち歩きをする、と好循環が起きているのである。



(城とまちミュージアムにて。ガイドの小島さん)



所感

北川氏が基調講演で述べられた一つに、議員活動では無く、議会活動を活発にすることで、執行部が勝手にやってきたことを公開するようになる、という説明があった。松阪市においても、執行部が情報を公開するのが遅れたことで、市民の中にもまた議会でも批判が相次ぐ事件があったが、これなども議会活動が活発でないことに由来するとすれば、執行部の責任であると共に議会にも責任があることを自覚しなければならない。議会は執行部の監視だけでなく、市民の声を代表する主体であるからこそ、市民の声を集約して政策立案に生かしていく必要がある。そのためには、二元代表制である限り、都合の悪いことを含め、行政と議会の情報共有は、全てにおける要であろう。

パネルディスカッションでパネラーを勤められた、会津若松市議会の目黒章三郎議長が「住民自治と議会の役割」として「自治日報」（H30年2月16日号）の原稿で書かれているのだが、「議会はその働きとして、行政への①「監視機能」、②「政策立案機能」があるが、③「民意吸収機能」がその基本となるものとする。これを、議員個々の働きだけでなく議会としての塊（かたまり）意識をもってやることが重要である。」というのは、議会改革のために、全ての地方議会の議員が忘れてはならないことである。

松阪市議会において、議会改革は進んできたが、それはカタチだけではないかと問われれば、明確に否定はできない。「松阪市議会基本条例」が単に美辞麗句だけで終わってしまわないように議会の活発化に務めたい。

2日目のまちづくり視察からは、松阪市においても中心市街地の整備計画があるが、全体像のビジョンを常に頭において、調和のとれたまち並みを作っていくことが大切だと実感できた。まち並みに調和していない建造物は思い切って取り壊す英断が必要なこともある。また、古墳でのコンサートは、松阪市の宝塚古墳で実現できたら素晴らしいと思われるアイデアであった。



(目黒章三郎議長と)

以上